

会 議 録

平成20年10月17日調製

審議会等名	平成20年度 第1回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成20年8月28日(木) 午前10時00分～11時45分		
開催場所	三条市中央公民館 講義室	傍聴者	0人
出席者	審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、岡村委員、金子委員、関委員、高橋委員、 長谷川委員、若槻委員 事務局 金子課長、近藤課長補佐、田村係長、勝山主任、高野主事		
欠席者	五十嵐委員、松井委員、六原委員		
議題	(1) 平成19年度文化財関係事業報告について (2) 平成20年度文化財関係事業計画について (3) 『三条市文化遺産リスト』調査計画(案)について (4) その他		
	1 荒木会長 開会のあいさつ		
	2 市民部 長谷川部長あいさつ		
	3 議題		
事務局	(1) 平成19年度文化財関係事業報告について (資料No. 1により説明)		
関委員	文化財の記録で三条神楽、栄神楽の鑑賞会のVTR収録について、今はDVDがあるが、どのような媒体で記録しているか。		
事務局	デジタルビデオテープで録画している。 録画したものについては、視聴覚ライブラリーで保管し、VHSテープにダビングして貸し出しをして、活用している。		
岡村委員	出土した土器などを貸し出しているが、無償で貸し出ししているのか。また展示で事故等があり、割れて破損した場合はどのようになるのか。		
事務局	博物館展示や研究目的などの場合、申請書を提出してもらい、許諾をし、無償で貸し出しを行っている。三条市でも遺跡講演会時に、長岡市立科学博物館で発掘し、展示している下田地区の御淵上遺跡の石器を借用して下田公民館で展示を行った。展示時に破損の対策を検討していただいている。		
荒木会長	遺跡発掘調査速報展のパンフレットの石田遺跡の説明に東山丘陵と書いてあるが、東山丘陵とは五十嵐川からどこまでを指すのか。		
事務局	越後平野は長岡から新潟にかけて、ゆるやかな扇状地系の平野を形成し、その平野を挟み西側の日本海側の弥彦、角田までを西山丘陵と呼び、東側の方の長岡からゆるやかに高度を下げながら新津の秋葉山に至る丘陵を東山丘陵と呼んでいる。		
荒木会長	新津丘陵という言い方は東山丘陵のなかの新津丘陵ということか。		

事務局	部分的にとらえて新津周辺の丘陵に新津丘陵という言い方が用いられている。
荒木会長	他に質問、意見があるか。
	(質疑、意見なし)
	(2) 平成20年度文化財関係事業計画について
事務局	(資料No. 2により説明)
荒木会長	文化財関係事業報告や事業計画の説明を聞いて感じたことは、文化財めぐりでは指定文化財になっていないまちの文化財的なものにも目を向けていて、非常にいいことだと思う。身近なところにある貴重なものに市民の方が気が付く良い機会になる。 もう一つは、三条は沖積地なので遺跡は何もないかと思っていたが、大変たくさんあった。新潟県内で三条の遺跡というのはどういう位置付けを占めているのか。
事務局	三条市は遺跡がたいへん多い地域で、合併後下田地域が含まれ遺跡数が3倍位になった。下田地域は五十嵐川流域の河岸段丘が発達した地域で、先史の時代の人達が住むのに適した場所だったため遺跡が多くある。また、歩いて土器を拾うという、表面採集の調査が行き届いている地域ということで、遺跡の多さにつながっていると考えられる。
荒木会長	埋蔵文化財の活用に遺物復元品製作とあるが、復元品の活用はどのような形で行うのか。
事務局	保内三王山古墳群出土の金属遺物の復元品を製作する。三条の鍛冶の技術を活かして、古い技術で製作する。また、実際に触れることができるものも製作する。復元品は出張トークなどで実際に触れてもらったり、体験講座とか野外授業などで使用し活用したいと考えている。三条のものづくりの技術で古い遺跡の出土品を復元できる技術があるというような、三条のものづくりの技術の高さをPRする産業のイベントなどでも展示して活用ができればと考えている。
荒木会長	他に何か質問、意見あるか。
	(質疑、意見なし)
	(3) 『三条市文化遺産リスト』調査計画(案)について
事務局	(資料No. 3、4により説明)
荒木会長	前に各委員から意見を伺い、私を含め三人で基礎調査をさせてもらった物件などが含まれている。今後見直して、検討いただきたいと思っている。
事務局	説明した下田地域の民俗文化財の調査であるが、下田村の時に社会科の先生方が調査された冊子がある。それ見ると、各下田の神社に伝わる神楽の古さが、いずれも明治期以降という聞き取りの結果になっている。調査でこの点も確認をさせていただきたい。 今、下田地区の委員から、神楽の伝承がある神社について教えていただきたい。
長谷川委員	私の家の近くにある升箕社だが、明治以降ではないと思っている。3日後の8月31日10時から衣装と面の年1回の風入れをすることになっている。

	面が29あり、その衣装と面は幕末の長岡藩が戦費の調達のために譲り渡したのではないかという話がある。豪華なものもある。
事務局	舞の種類は何舞くらいあるか。
長谷川委員	舞の数は26くらいある。衣装もかなりある。
関委員	今は26舞全部使っているのか。
長谷川委員	使っていないものもある。
事務局	伝承されていないものがあるということか。
長谷川委員	そうだ。
事務局	三条神楽は32舞ある。指定の要件として、古さや舞の数など、しっかりこれからも伝承されていくかどうかということが重要な要件となっている。
荒木会長	3年くらい前だか、下田地区にある五十嵐神社、升箕社、白山神社、八木神社の神楽を見た。なかなか見事なものだと思った。 ただ、大きい子に小さい子が紛れて稚児舞が揃わないという感じがした。
長谷川委員	舞い手を集めるのが大変である。
荒木会長	若槻委員、何か気がついたことがないか。
若槻委員	皆さん一生懸命にやっていて、感心している。
荒木会長	他に質問あるか。
	(質疑、意見なし)
	(4) その他
荒木会長	『ふるさと三条』の刊行事業について取り上げたいと思う。これは文化財保護審議会が監修しているが、これについて皆さんの意見をお聞きしたい。この本の原稿を監修のため拝見している。表現の適切でないものなどは訂正の赤字を入れる作業をしているが、訂正の赤字を入れても投稿者が納得しないことがあり、そのまま印刷されることがある。 主に応募は三つの種類に分けられる。一つは聞きがたりとでもいうか、昔からのことをこんなふう聞いていたので書いてみたというもの。二つ目は論文、三つ目は記録、資料紹介、この三つに分けられると思う。 今回発刊された『ふるさと三条16号』を見ると、「四季の思い出」とか「古今を語る」はいいと思った。去年は石上老人会の作品があったが、石上地区の伝承というものを皆さんでまとめられたと思うが、直したほうがいいと思った箇所に赤字を入れたら、そのとおりに承してもらった。 しかし、自分の思い込みで書く方がいて、赤字を入れても拒否される場合がある。普通、雑誌とか学術書は、編集長あるいは責任者がいて監修するが、『ふるさと三条』には編集長にあたる人がいない。応募のあったものを、そのまま掲載する場合がある。これをきちんとした方向に持っていくにはどうすればいいかということをお聞きしたい。関委員は『加茂郷土誌』を発行されているが、こういう問題はどうかされているか。

関委員	加茂では市ではなく郷土史会で発刊しているので、掲載の前に読んで様式にかなうようにしている。
荒木会長	『ふるさと三条』の原稿を監修して印刷されたものを見て、どう感じたか。 例えば、編集顧問みたいな人を置いて、その下に小さな編集委員会のようなものを作って、原稿を検討するというようにしたらどうか。そのためには、締め切りを早くする必要があるが。
関委員	荒木会長もおっしゃったように大変な時間を割いて原稿を読んで、赤字を入れて直しても受け入れてくれない人がいる。あらかじめ厳しい応募要項にし、編集方針に従ってもらえるようにするなど考える必要がある。 人それぞれ表し方、検証の仕方、展開の仕方はまちまちである。そういうところを指摘したときに聞く耳をもってもらえればと思う。
荒木会長	もう一つの問題は、ペンネームで出しているものがある。
関委員	「許食言」はペンネームだが、これはあってもいいかなと思う。本文中の最後に本名を書く必要があるが。
渡辺副会長	この『ふるさと三条』の本の編集方針が必要だと思う。例えばそういう名前をここで使ってきたなら、後ろのほうにしっかりした名前を入れるというようなことだとか、編集の責任がやっぱり必要だと思う。史実を間違っていたりしているところは赤を入れてもらう訳だが、こういう編集でこれをやるんだというのをしっかり持っていたほうがいいと思う。
荒木会長	これが個人の自費出版であれば構わないが、公の発行ということになると考えていく必要がある。
長谷川委員	自分で発行する本である場合は、いろいろなことがあるが、こういう冊子は本名を使って書くのが筋だと思う。
荒木会長	高橋委員、『高志路』の場合は何か規定みたいなものがあるか。
高橋委員	ペンネームで原稿を書いている会員は私ぐらいしかいないが、私が『高志路』に書く時は本名で出している。あれは皆の会費で作成・販売されているものなので、皆真面目に書いているし、個人的にやっていて、支障はない。
荒木会長	人から聞いた話だが原稿の形をなしていないものは突き返されたと聞いたことがある。
高橋委員	文章をきっちりと書くものがたくさんなので、引用原稿があれば著者名と出版年を書くことだとか、古文書であれば出典をきっちりと書くことだとか、その辺は厳しいところがある。
荒木会長	それ以前の問題で文章の形をなしていない原稿がきた場合はどうか。
高橋委員	小説のような、エッセイ風のもの事務局が嫌う傾向があるかもしれない。
荒木会長	若槻委員、どのようにお考えになるか。
若槻委員	大変難しい問題かなと私は思っている。でもあまり手を入れられると、やはり誇りを傷つけられたと思う人もいると思う。あまり権威とか言っていると、傲慢になってきて、変な話になってくる場合がある。ある程度投稿したものは発表してもらおう。しかし、それらはまたその反論が必ず出てくるはずだ。そのように右

	にゆれたり左にゆれたりしながら、どこかに落ち着くところがある。それには時間がかかるのではないかなという気がしている。
荒木会長	「三条」の字を旧字体「三條」にしている方がいる。今の漢字でいいのではないかと思うような部分もある。
荒木会長	事務局では以上のようなことをどのように考えるか。
事務局	<p>この『ふるさと三条』の発行は16年間続いている。このような記録誌を市で発刊しているのは県内では三条と燕市くらいで、他は郷土史研究会や研究会で発刊している。燕にしても、分水・吉田・燕が合併して三つの郷土史研究会が実質執筆から監修までやっている。この『ふるさと三条』の事業を立ち上げたのは、民間での発刊がないから、公で行うことにしたのが一つの動機だったと当時の担当から聞いている。第1号の時は監修を金子達先生からやっていただいたが、ひとりで大変だということで2号以降は事務局と文化財保護審議会の各委員との編集という今のような形となった。確かに編集方針をきちんと確立してゆく必要があるかもしれない。編集者として適当な方がいられるのか事務局の中でも検討していきたい。</p> <p>現在1年に1冊の発行を考えており、11月締め切りで基本的には年度内に発行というようなサイクルでやっているが、編集にもっと時間をとるということになれば、締め切りを早めるなどサイクルを変えなければならないと思う。しかし、今年度については、すでに従来どおりの日程で進行しているのでご理解いただきたい。</p>
荒木会長	次年度にむけてどう考えるか。最初に言ったようにこの中の原稿を三つに分けて、一番目は身の回りの話題を書いたもの、簡単なもの。それから2番目は論文、3番目が資料紹介といったようなふうに分けてしまったらどうか。事務局でご検討いただきたいと思う。
荒木会長	他に質問あるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	これで閉会とする。